

## 港区立男女平等参画センター運営協議会委員応募要項

- 1 目的 男女平等参画センターの適正かつ円滑な運営を図るとともに、男女平等参画センターの事業の企画・運営に利用者等の意向を反映させることを目的としています。
- 2 活動内容 ①男女平等参画センターが実施する事業について  
②男女平等参画センターに関する要望、意見等について
- 3 募集人員 13人以内  
男女平等推進団体に所属する方 5名以内  
男女平等学習団体に所属する方 5名以内  
港区在住、在勤、在学の方 3名以内
- 4 任期 2年（令和8年4月1日～令和10年3月31日）
- 5 報酬等 報酬・交通費の支給はありません。
- 6 会議の開催 月1回（開催日時は、第1回の運営協議会で決定します。  
第1回目（4月）は区が指定した日とします。）
- 7 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、作文（800字程度）を添えて  
下記の応募先に郵送または持参してください。  
応募先 〒105-8511 港区芝公園1-5-25  
港区役所 総務課人権・男女平等参画係  
電話 03-3578-2026  
FAX 03-3578-2976
- 8 作文のテーマ 男女平等参画社会の実現に向けて活動（しようと）する団体・個人の活躍の場としてより一層活性化するために、リーブラがどのように取り組んでいけばよいか、お考えをお聞かせください。また、既にリーブラで活動している団体・個人が、関わるができることについてアイディアがありましたら、併せてご提案ください。
- 9 募集期間 令和7年12月1日（月）から令和8年1月30日（金）まで  
※郵送の場合は、1月30日（金）必着とします。

10 選考の方法

(1) 一次選考 応募用紙及び作文の記載内容を審査します。

(2) 二次選考 面接による選考を実施します。

面接日は令和8年2月下旬から3月上旬を予定しています。

※(1)(2)を総合的に判断し決定します。

10 結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知します。